

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成29年度）

担当部署名	企画振興部 飯高地域振興局 地域住民課
評価対象期間	平成29年 4月 1日 ～ 平成30年 3月 31日
評価対象年度指定管理料	0 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	波瀬診療所
	所 在 地	松阪市飯高町波瀬148番地
	設置目的	市民の健康管理と福祉の増進を図るため、医療法（昭和23年法律第205号）に基づき、設置する。
	設備の概要	○敷地面積 3,256㎡（飯高林業総合センター敷地） ○施設の内容 鉄筋コンクリート造2階建の1階一部 51.84㎡ ○建設年月 昭和59年 6月

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	公益社団法人 松阪地区医師会
	所 在 地	松阪市白粉町363番地
指定管理業務の内容		1. 診療所は、次に掲げる診療を行う。 (1) 診察 (2) 健康診断及び健康相談 (3) 療養の指導及び相談 (4) 薬剤又は治療材料の投与及び支給 (5) 処置その他の治療 2. 利用料金の徴収に関する業務 3. 診療所の土地、建物、附属施設及び設備備品の維持管理、修繕に関する業務 4. 上記のほか、診療所の管理運営に関し市長が必要と認める業務
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	○診療科 : 内科 ○診療日時: 月・水・金曜日 14時～16時 ○往診 : 適宜
	サービスの質の向上	○往診、訪問診療、患者の送迎等高齢化による交通弱者の増加に対応している。
	施設・設備等の維持管理	○医師を衛生管理者に、患者及び職員の安全と健康を確保するため、診療所の安全衛生管理の徹底に努めた。
指定期間		平成26年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日

(単位：円)

			事業計画	事業収支実績				
				平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業収支推計	収入	指定管理料	0	0	0	0	0	
		診療報酬等	22,000,000	149,534,161	143,551,148	132,764,391	21,087,097	
		計 (A)	22,000,000	149,534,161	143,551,148	132,764,391	21,087,097	0
	支出	施設管理経費	15,000,000	113,547,530	105,870,686	105,281,217	14,572,639	
		医療経費等	7,000,000				6,514,458	
		計 (B)	22,000,000	113,547,530	105,870,686	105,281,217	21,087,097	0
	収支差引額 (A) - (B)		0	35,986,631	37,680,462	27,483,174	0	0

※診療体制に変更はないが、平成29年度から経費の積算方法等を見直した。また、平成26年度から平成28年度は「森診療所」と合算し計上した事業収支であるが、事業計画及び平成29年度は「波瀬診療所」のみの事業収支である。

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評 価 項 目		指定管理者 自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内 容	採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	5		5	
	③利用者数	5		5	
	④運営状況	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	5		5	
	⑥意思疎通	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	3		3	
	⑧地域の振興・活性化	5		5	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	5	A	5	A
	②利用者の平等な利用	5		5	
	③適切な情報提供	5		5	
	④利用促進・PR	5		5	
	⑤非常時・緊急時の対応	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	5		5	
	⑦自主事業	5		5	
	⑧利用者アンケートの実施	5		5	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	5		5	
	③修繕業務	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	5		5	
	⑤清掃業務	5		5	
	⑥鍵管理	5		5	

【（注1）のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-（2）の採点基準にて評価】

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 ○介護事業所や行政との連絡を密にし、地域福祉の向上を目指しています。	【評価すべき点】 ○設置目的を適切に行い、他院や介護事業所、行政との連携を図るなど、地域医療に積極的に取り組んでいる。
【改善すべき点】 ○患者の高齢化が進み、バリアフリー化が今後の課題になると思います。	【指導すべき点】 ○特にありません。
【所属長意見（今後の方向性等）】 これまでの実績を踏まえ、地域医療や地域住民の健康管理に取り組んでこられたことは、大変大きいものがあり、地域住民の安心感とともに強い信頼を得ていると評価します。 今後も、高齢化が進む当地域において、医療を必要とする人が益々増えることから、地域医療の拠点としての役割は大きいと考えます。	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。 早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5 が半分以上かつ残りも 3 以上
B	全てが 3 以上
C	2 が含まれる
D	1 が含まれる